

総

括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m ² 竣工
昭和 26 年 11 月	[勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する]
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m ² 、付属倉庫 11.55 m ² を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m ² を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m ² を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m ² を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課、の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18. 7. 20 ~	17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62. 3. 31 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19. 5. 6 ~	18代	西村明	昭和 62. 10. 1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20. 6. 19 ~	19代	森尾昭	平成 3. 4. 1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21. 2. ~	20代	鈴木弘一	平成 5. 4. 1 ~
5代	宮社亨 (兼)	昭和 21. 6. 19 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6. 4. 1 ~
6代	橋本程次	昭和 21. 8. 16 ~	22代	井上孝夫	平成 6. 7. 1 ~
7代	島村多之助	昭和 23. 5. 15 ~	23代	内田佐大臣 (兼)	平成 8. 4. 1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29. 4. 23 ~	24代	碧井猛 (兼)	平成 10. 4. 1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36. 10. 16 ~	25代	中村恒穂	平成 11. 4. 1 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37. 1. 16 ~	26代	伊藤清臣	平成 14. 4. 1 ~
11代	稲田正実	昭和 37. 4. 1 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16. 4. 1 ~
12代	斉藤実	昭和 43. 4. 1 ~	28代	松本良二	平成 16. 7. 11 ~19. 3. 31
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50. 5. 17 ~	29代	土戸啓史	平成 19. 4. 1 ~21. 3. 31
14代	斉藤実	昭和 52. 4. 1 ~	30代	大野由記子	平成 21. 4. 1 ~24. 3. 31
15代	斉藤実 (兼)	昭和 55. 4. 1 ~	31代	松本良二	平成 24. 4. 1 ~27. 3. 31
16代	斉藤実	昭和 56. 6. 16 ~	32代	鎗田和美	平成 27. 4. 1 ~

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.19平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、平成28年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は33,414世帯、人口は75,957人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均39.1%に達しており、県内でも高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

3 管内の状況

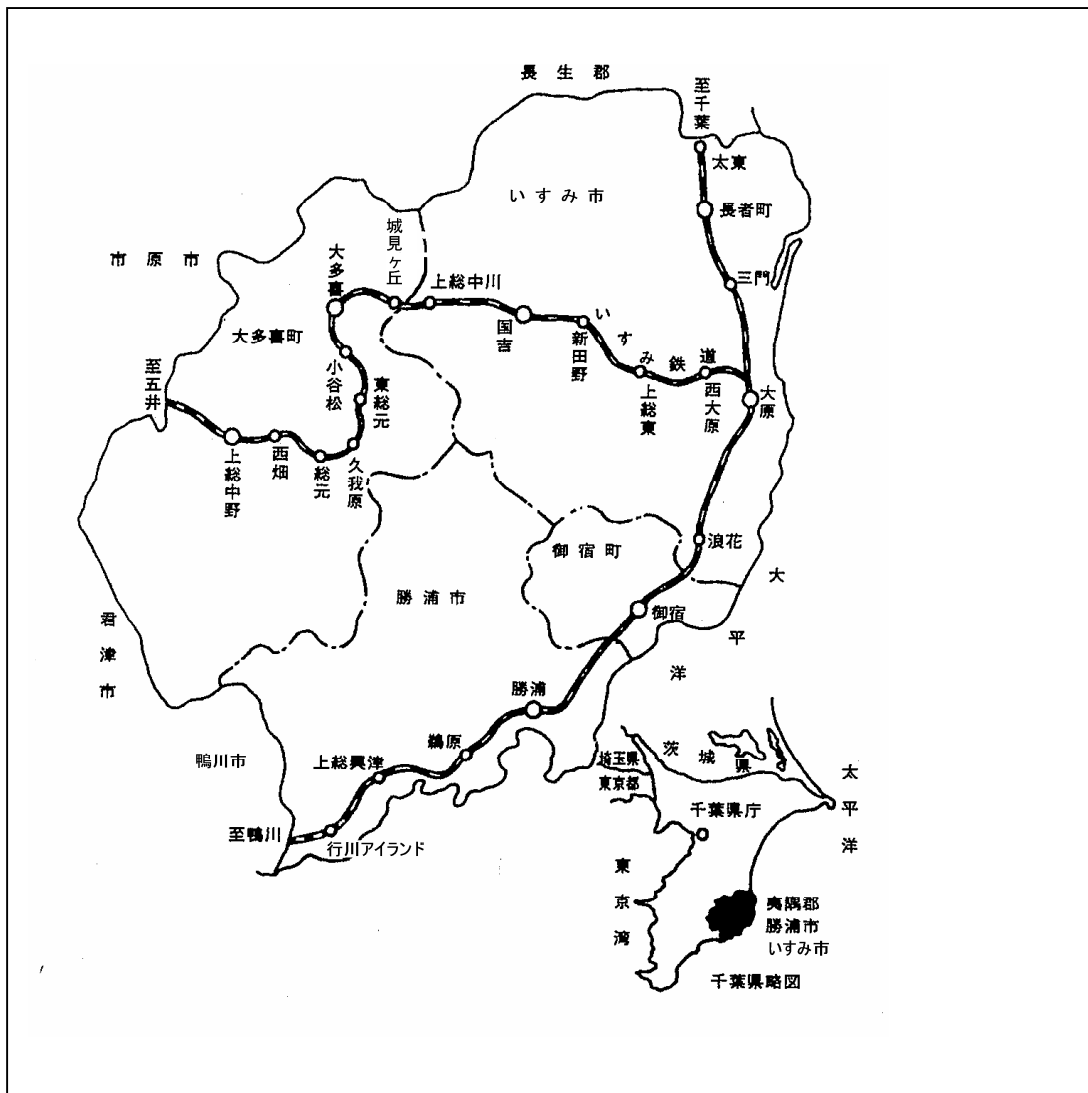
(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3-(1) 管内人口及び世帯等の概況

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	面積 (k㎡)
管内	29,982	73,513	181.0	406.19
勝浦市	8,679	18,662	198.6	93.96
いすみ市	14,836	37,997	241.3	157.50
大多喜町	3,401	9,625	74.1	129.87
御宿町	3,066	7,229	290.8	24.86
県総数	2,648,086	6,240,408	1,209.9	5,157.64

出典：(人口) 平成28年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査
 (面積) 国土地理院 平成27年全国都道府県市区町村別面積調

図3-(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、平成28年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は8.6%、15歳～64歳までの生産年齢人口は52.3%、65歳以上の老年人口は39.1%で、県平均(12.6%・62.0%・25.4%)に比し生産年齢が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の平成28年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

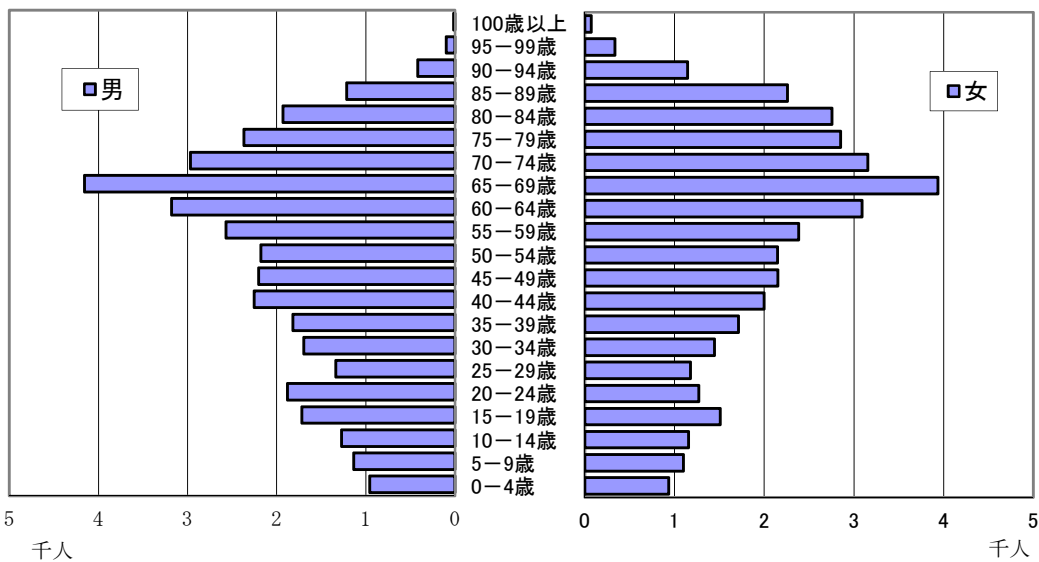
	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	13	88,618	10,468	(11.8)	54,416	(61.4)	23,734	(26.8)	-	-
	18	85,880	8,927	(10.4)	51,638	(60.1)	25,315	(29.5)	-	-
	23	81,935	7,830	(9.6)	47,120	(57.5)	26,985	(32.9)	-	-
	26	78,572	7,060	(9.0)	42,835	(54.5)	28,677	(36.5)	-	-
	27	77,392	6,808	(8.8)	41,390	(53.5)	29,194	(37.7)	-	-
	28	75,957	6,556	(8.6)	39,722	(52.3)	29,679	(39.1)	-	-
勝浦市	13	23,406	2,503	(10.7)	14,809	(63.3)	6,094	(26.0)	-	-
	18	22,412	2,055	(9.2)	13,880	(61.9)	6,477	(28.9)	-	-
	23	20,748	1,786	(8.6)	12,152	(58.6)	6,810	(32.8)	-	-
	26	19,711	1,560	(7.9)	10,935	(55.5)	7,216	(36.6)	-	-
	27	19,299	1,482	(7.7)	10,515	(54.5)	7,302	(37.8)	-	-
	28	18,765	1,420	(7.6)	9,971	(53.1)	7,374	(39.3)	-	-
いすみ市	13	44,731	5,614	(12.6)	27,484	(61.4)	11,633	(26.0)	-	-
	18	43,917	4,850	(11.0)	26,532	(60.4)	12,535	(28.5)	-	-
	23	42,437	4,315	(10.2)	24,594	(58.0)	13,528	(31.9)	-	-
	26	40,809	3,966	(9.7)	22,467	(55.1)	14,376	(35.2)	-	-
	27	40,365	3,869	(9.6)	21,841	(54.1)	14,655	(36.3)	-	-
	28	39,762	3,728	(9.4)	21,107	(53.1)	14,927	(37.5)	-	-
大多喜町	13	12,134	1,522	(12.5)	7,256	(59.8)	3,356	(27.7)	-	-
	18	11,376	1,267	(11.1)	6,698	(58.9)	3,411	(30.0)	-	-
	23	10,670	1,082	(10.1)	6,150	(57.6)	3,438	(32.2)	-	-
	26	10,124	949	(9.4)	5,596	(55.3)	3,579	(35.4)	-	-
	27	9,910	910	(9.2)	5,377	(54.3)	3,623	(36.6)	-	-
	28	9,661	865	(9.0)	5,100	(52.8)	3,696	(38.3)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	13	8,347	829	(9.9)	4,867	(58.3)	2,651	(31.8)	-	-
	18	8,175	755	(9.2)	4,528	(55.4)	2,892	(35.4)	-	-
	23	8,080	647	(8.0)	4,224	(52.3)	3,209	(39.7)	-	-
	26	7,928	585	(7.4)	3,837	(48.4)	3,506	(44.2)	-	-
	27	7,818	547	(7.0)	3,657	(46.8)	3,614	(46.2)	-	-
	28	7,769	543	(7.0)	3,544	(45.6)	3,682	(47.4)	-	-
県総数	13	5,999,286	847,353	(14.1)	4,297,817	(71.6)	854,116	(14.2)	-	-
	18	6,134,039	832,237	(13.6)	4,230,544	(69.0)	1,071,258	(17.5)	-	-
	23	6,277,160	832,370	(13.3)	4,138,283	(65.9)	1,306,507	(20.8)	-	-
	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	-	-
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	-	-
	28	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成28年4月1日現在）

※いすみ市の平成13年分は旧夷隅町、旧大原町、旧岬町の合計

図3-（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（平成28年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成28年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～
管内総数	75,957	1,892	2,235	2,429	3,228	3,152	2,516	3,142	3,529	4,252	4,355
男	37,359	956	1,137	1,272	1,719	1,881	1,337	1,696	1,817	2,253	2,204
女	38,598	936	1,098	1,157	1,509	1,271	1,179	1,446	1,712	1,999	2,151
勝浦市総数	18,765	376	500	544	970	1,184	571	710	772	962	1,065
男	9,455	185	248	287	603	826	315	389	401	530	552
女	9,310	191	252	257	367	358	256	321	371	432	513
いすみ市総数	39,762	1,113	1,274	1,341	1,600	1,396	1,409	1,786	1,991	2,409	2,337
男	19,515	581	656	702	806	766	739	970	1,031	1,258	1,178
女	20,247	532	618	639	794	630	670	816	960	1,151	1,159
大多喜町総数	9,661	255	284	326	402	352	331	398	454	481	537
男	4,707	116	146	171	184	171	181	211	232	257	275
女	4,954	139	138	155	218	181	150	187	222	224	262
御宿町総数	7,769	148	177	218	256	220	205	248	312	400	416
男	3,682	74	87	112	126	118	102	126	153	208	199
女	4,087	74	90	106	130	102	103	122	159	192	217
千葉県総数	6,269,146	246,843	266,296	276,127	291,472	317,392	335,948	379,198	425,103	517,202	474,006
男	3,130,890	126,898	136,686	141,459	149,887	164,870	175,400	197,026	220,624	268,705	246,818
女	3,138,256	119,945	129,610	134,668	141,585	152,522	160,548	182,172	204,479	248,497	227,188

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	4,325	4,954	6,269	8,093	6,121	5,220	4,683	3,477	1,563	436	86
男	2,177	2,569	3,178	4,155	2,966	2,367	1,928	1,216	417	99	15
女	2,148	2,385	3,091	3,938	3,155	2,853	2,755	2,261	1,146	337	71
勝浦市総数	1,003	1,165	1,569	2,000	1,508	1,310	1,175	876	378	103	24
男	493	633	777	1,043	704	577	471	309	85	23	4
女	510	532	792	957	804	733	704	567	293	80	20
いすみ市総数	2,367	2,618	3,194	4,103	3,146	2,645	2,364	1,678	758	201	32
男	1,203	1,344	1,627	2,074	1,540	1,214	978	573	220	51	4
女	1,164	1,274	1,567	2,029	1,606	1,431	1,386	1,105	538	150	28
大多喜町総数	570	721	854	986	659	595	615	505	247	76	13
男	283	370	456	545	337	259	237	194	65	13	4
女	287	351	398	441	322	336	378	311	182	63	9
御宿町総数	385	450	652	1,004	808	670	529	418	180	56	17
男	198	222	318	493	385	317	242	140	47	12	3
女	187	228	334	511	423	353	287	278	133	44	14
千葉県総数	396,841	353,757	394,657	500,166	384,748	306,461	214,942	120,554	51,155	13,943	2,335
男	205,314	180,063	195,915	243,045	183,442	143,881	92,182	42,744	13,116	2,467	348
女	191,527	173,694	198,742	257,121	201,306	162,580	122,760	77,810	38,039	11,476	1,987

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(平成28年4月1日現在)

4 夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(平成28年4月1日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)		毎月第1、第3 木曜日	午後2時～ 午後3時30分	予約制
DV相談		電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週水曜日 (原則予約)	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-0801
障害のある人への差別に 関する相談		月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-4630
H I V 相談・検査	抗体検査	毎月第1、第3 月曜日	午前9時30分～ 午前11時	予約制 無料・匿名
	夜間抗体検査	-	-	
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)		毎月第1、第3 月曜日	午前9時30分～ 午前11時	予約制 無料・匿名
腸内細菌検査		毎月第2、第3、 第4火曜日(休前 日は除く)	午前9時～ 午前11時	有料
難病相談		病名により開催日 が異なります	-	対象者に通知
被爆者健診		年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	対象者に通知
結核管理・接触者健康診断		随時	-	対象者に通知

※実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5- (1) 運営協議会委員名簿 (平成29年3月31日現在) (順不同・敬称略)

現職名	氏名
県議会議員	小 高 伸 太
県議会議員	小 路 正 和
勝 浦 市 長	猿 田 寿 男
い す み 市 長	太 田 洋
大 多 喜 町 長	飯 島 勝 美
御 宿 町 長	石 田 義 廣
夷隅医師会長	吉 田 賢 一 郎
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片 倉 政 子
外房薬剤師会 相談役	野 渡 紀 久 男
夷隅地域獣医師会長	早 川 俊 司
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	宮 嶋 里 美
夷隅郡市小中学校校長会	福 田 和 美
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	渡 邊 幸 男
夷隅郡市栄養士会長	末 吉 弥 生
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部 会計	仲 井 政 子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	齋 藤 健 二
御宿町民生委員児童委員協議会 副会長	佐 藤 さ ち 子
い す み 市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 主 任 児 童 委 員	石 川 節 子
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 委員長	関 野 敬 子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	高 橋 富 恵
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	市 原 美 津 子
千葉県保育協議会 夷隅支会長	鈴 木 和 子

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

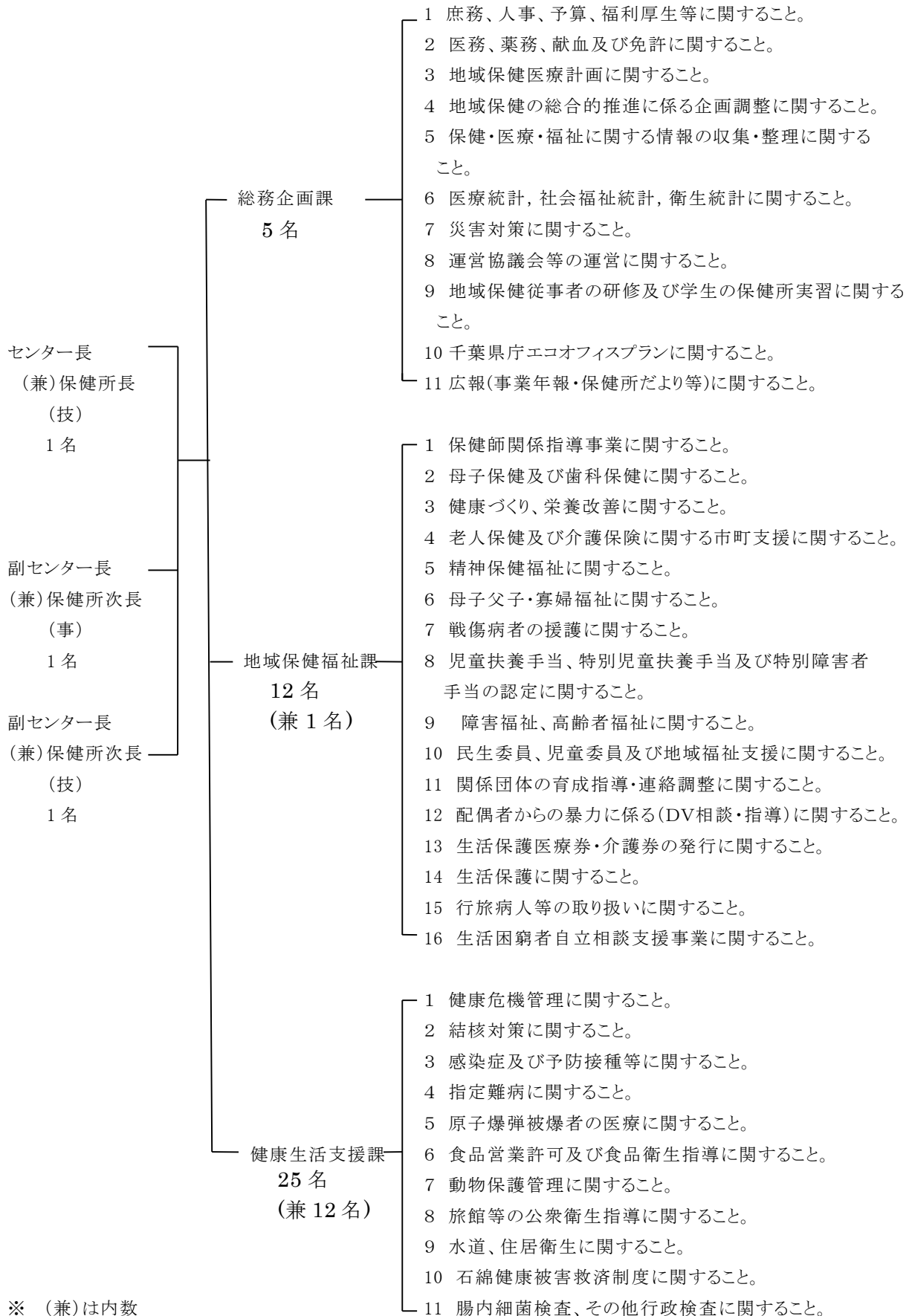
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成29年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田メディカルセンター 診療部 呼吸器内科主任部長	青 島 正 大
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 喜久江

6 機構及び事務内容

平成 28 年 4 月 1 日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(平成28年5月1日現在)

	センター長	副センター長	総務企画課	地域保健福祉課 (課長)	健康生活支援課 (課長)	計
合計	1	2	5	12 【1】 (1)	25 【1】 (11)	45 【2】 (12)
医師	1	-	-	-	-	1
事務	-	1	3	6 (1)	1	11 (1)
薬剤師	-	1	2	-	3 (1)	6 (1)
獣医師	-	-	-	-	4 【1】 (1)	4 【1】 (1)
保健師	-	-	-	3 【1】	3	6 【1】
診療放射線技師	-	-	-	-	1	1
臨床検査技師	-	-	-	-	7 (6)	7 (6)
管理栄養士	-	-	-	2	2 (2)	4 (2)
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	2 (1)	2 (1)
その他の職員	-	-	-	-	2	2
食品衛生監視員（再掲）	1	1	-	-	10 【1】 (4)	12 【1】 (4)
環境衛生監視員（再掲）	1	1	-	-	6 【1】	8 【1】

(注) 技術職員の内訳については、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は（ ）に、課長の職種は、【 】内に再掲とした。